

平成 30 年第 2 回  
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第 1 号）  
平成 30 年 8 月 20 日（月曜日）

○議事日程（第 1 号）

平成 30 年 8 月 20 日（月曜日）午後 1 時 00 分 開会

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 2 定報告第 1 号 専決処分事項について
- 第 5 2 定議案第 1 号 工事請負契約の締結について
- 第 6 2 定議案第 2 号 平成 30 年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 2 定議案第 3 号 平成 29 年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 7 まで

19 番 曾 根 和 仁 君  
20 番 中 岩 和 子 君  
21 番 久 原 拓 美 君  
23 番 大 屋 一 成 君  
24 番 淡 佐 口 幸 男 君  
25 番 長 脊 守 君  
26 番 結 城 力 君

○議員定数 26 名

○欠 員 0 名

○出席議員の氏名（24 名）

議席番号	氏 名
1 番	安 達 克 典 君
2 番	橘 智 史 君
3 番	小 川 浩 樹 君
5 番	尾 花 功 君
6 番	中 本 賢 治 君
7 番	高 田 盛 行 君
8 番	久 保 浩 二 君
9 番	松 畑 玄 君
10 番	辻 本 宏 君
11 番	北 谷 清 治 君
12 番	竹 本 栄 次 君
13 番	堀 匠 君
14 番	西 尾 智 朗 君
15 番	山 本 明 生 君
16 番	大 石 哲 雄 君
17 番	岡 本 克 敏 君
18 番	大 竹 繁 和 君

○欠席議員（2 名）

4 番 松 上 京 子 君  
22 番 山 下 雅 久 君

○説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
管 理 者	真 砂 充 敏 君
副 管 理 者	小 谷 芳 正 君
副 管 理 者	井 澗 誠 君
副 管 理 者	岩 田 勉 君
副 管 理 者	西 前 啓 市 君
副 管 理 者	田 嶋 勝 正 君
新 宮 市 副 市 長	向 井 雅 男 君
上 富 田 町 副 町 長	山 本 敏 章 君
那 智 勝 浦 町 副 町 長	矢 熊 義 人 君
太 地 町 総 括 課 長	漁 野 洋 伸 君
監 査 委 員	山 本 紳 次 君

会計管理者	杉 若 美津子 君
事務局 長	小 郷 彰 豊 君
事務局 次 長	廣 田 剛 君
総務管理係企画員	狼 谷 慎 一 君
計画推進係主査	谷 本 俊 英 君
田辺市市民環境部長	松 場 聡 君
新宮市生活環境課長	稗 田 明 君
みなべ町生活環境課長	西 口 文 治 君
白浜町生活環境課長	廣 畑 康 雄 君
上富田町住民生活課長	原 宗 男 君
すさみ町環境保健課長	坂 本 久 司 君
那智勝浦町住民課長	田 中 逸 雄 君
太地町住民福祉課長	森 尾 伸 君
古座川町住民生活課長	出 合 和 宏 君
串本町住民課長	西 山 清 志 君

---

#### ○書記出席者

書 記 田 上 文 啓 君

---

#### 午後 1時00分 開 会

#### ○議長（小川浩樹君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は24名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集の平成30年第2回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

なお、4番 松上京子君、22番 山下雅久君、から欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

#### ○議長（小川浩樹君）

それでは、日程に先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

#### ○管理者（真砂充敏君）

定例会開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

ます。

本日、平成30年第2回定例会を招集しましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多忙な折、御参集いただき、まことにありがとうございます。

はじめに、このたびの「平成30年7月豪雨」による災害により、お亡くなりになられた方々に深い哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

今年は全国的に「命に関わる危険な暑さ」と表現される程の猛暑に見舞われており、熱中症で救急搬送された方が全国で7万人を超え、過去最多を記録する中、7月豪雨の被災地の皆様や当地域、全国の皆様の熱中症による被害がこれ以上拡大しないことを願うばかりです。

さて、本組合では、去る2月の稲成町内会様との建設同意を受け、前回の平成30年第1回定例会で埋立処分地建設工事の予算を御承認いただきました。

今後は処分場整備に係る最後の仕上げともいふべき、建設工事へと進んでまいりますが、工事着工から処分場全体の完成までは約2年半を要するものと見込んでおり、これを基に、本組合では2021年度中の供用開始を目指し、工事着工への事前準備を進めてきたところであります。

本日、このあとの議事におきまして、工事に関する議案を複数上程させていただいておりますが、最終処分場は廃棄物を埋立処分するだけでなく、環境保全施設としても、より高い機能と安全性、加えて信頼性が求められます。

したがって、本組合としましては、建設にあたっては施設の安全、安心の確保を基本としながら、適正な埋立処分をするための機能はもとより、建設地における周辺環境を踏まえた防災対策や環境保全対策にも万全を期した処分場としての整備に、鋭意、取り組んでまいり所存です。

今後とも議員の皆様方におかれましては、より一層の御理解と御協力のほど、よろしくお願

い申し上げます。

さて、本日は専決処分事項に関する承認が1件のほか、議案といたしましては、予算に関するものが1件、その他2件の併せて計4件となっております。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶とさせていただきます。

**○議長（小川浩樹君）**

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

---

**○議長（小川浩樹君）**

この場合、議事の進行上、このたび新たに選出されました議員各位には仮議席を指定しておりますが、その仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

それでは、前回の定例会以降、白浜町、上富田町において、新たに選出されました4名の議員について、事務局より御紹介いたさせます。

事務局長、小郷彰豊君。

**○事務局長（小郷彰豊君）**

はい、議長。番外局長、小郷。

それでは命によりまして、私の方から新たに各町議会から選出され、本組合議会議員になりました皆様方を仮議席順に御紹介申し上げます。

まことに恐れ入りますが、議員の皆様方には、その都度、自席にて自己紹介をお願いいたします。

ではまず、白浜町議会副議長の堀匠議員でございます。

**○堀匠議員**

堀です。

初めての議会ですが、よろしくお願いいたします。

**○事務局長（小郷彰豊君）**

白浜町議会議長の西尾智朗議員でございます。

**○西尾智朗議員**

西尾です。

よろしくお願いいたします。

**○事務局長（小郷彰豊君）**

上富田町議会の山本明生議員でございます。

**○山本明生議員**

山本です。

よろしくお願いいたします。

**○事務局長（小郷彰豊君）**

上富田町議会議長の大石哲雄議員でございます。

**○大石哲雄議員**

大石です。

よろしくお願いいたします。

**○事務局長（小郷彰豊君）**

以上のとおり、白浜町、上富田町からそれぞれ2名の計4名であります。

ありがとうございました。

---

**日程第1 議席の指定について**

**○議長（小川浩樹君）**

それでは、日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

今回、新たに選出されました議員の議席を本組合議会会議規則第4条第2項の規定により、指定いたします。

議員の指名と議席番号を朗読いたさせます。  
事務局長、小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

はい、議長。番外局長、小郷。

それでは命によりまして、新しく選出されました4名の議員の議席を朗読いたします。

13番 白浜町 堀匠君、14番 白浜町 西尾智朗君、15番 上富田町 山本明生君、16番 上富田町 大石哲雄君、以上でございます。

○議長（小川浩樹君）

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

---

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（小川浩樹君）

続いて、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

組合議会会議規則第104条の規定により、本定例会の会議録署名人として、1番 安達克典君、25番 長脊守君、以上、2人の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、2番 橘智史君、26番 結城力君、以上、2人の諸君を指名いたします。

---

日程第3 会期の決定について

○議長（小川浩樹君）

次に、日程第3 会期の決定についてを上程いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたします。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川浩樹君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

日程第4 2定報告第1号 専決処分事項について

○議長（小川浩樹君）

続いて、日程第4 2定報告第1号 専決処分事項についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

2定報告第1号 専決処分事項につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により、これを報告し、御承認をお願いするものです。

今回の「紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に基づく所要の改正により、支給基準日までに施行する必要がありましたので、専決処分したものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川浩樹君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

はい、議長。番外局長、小郷。

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いします。

2定報告第1号 紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本件につきましては、平成29年8月の人事院

勧告による国家公務員の給与改定等に準じて、職員の給料月額及び期末勤勉手当に係る支給割合並びに扶養手当等を改定するほか、所要の改正を行うものであります。

要点といたしましては、公務員と民間との給与比較において、民間給与が公務員給与を平均631円上回っていることから俸給表の水準を平均0.2%引き上げるとともに、特別給につきましても、民間の方が0.12月分上回ったことから勤勉手当を0.1月分引き上げるもので、本組合におきましても、それに準じ職員の給与を改定するものであります。

具体的な改正内容としましては、2ページ目以降になりますが、まず一つは給料月額を平均0.2%引き上げるため、2ページから5ページにかけての別表第1に記す行政職給料表のとおり、改定するとともに、勤勉手当につきましても0.1月分引き上げ、年間4.4月とするものです。

また、扶養手当について、平成28年度人事院勧告の内容を踏まえ、平成30年度から配偶者に係る手当額を減額し、子に係る手当額を引き上げるものです。

さらに、給料表が6級以上で55歳を超える職員の給料月額等の減額支給措置及び給料表水準引き下げの際の経過措置については、平成30年3月末で廃止されることに伴い、附則第2項から第11項までを削るものであります。

以上でございますが、本組合におきましても構成団体並びに類似の一部事務組合の改正状況及び基準日までに施行する必要から、平成30年3月9日付で管理者による専決処分を行ったものであります。

御承認賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（小川浩樹君）**

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

2定報告第1号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

異議なしと認めます。

よって、2定報告第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

---

**日程第5 2定議案第1号 工事請負契約について**

**○議長（小川浩樹君）**

続いて、日程第5 2定議案第1号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

**○管理者（真砂充敏君）**

2定議案第1号 工事請負契約の締結については、紀南環境広域施設組合議会の議決に付さなければならぬ契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川浩樹君）

続いて、補足説明を求めます。  
事務局長 小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

はい、議長。番外局長、小郷。

2定議案第1号 工事請負契約の締結について補足説明をさせていただきます。

議案書は8ページでございます。

このたび、本組合が計画する広域の最終処分場における埋立処分地の建設工事に係る請負業者が決定いたしました。

そこで、工事契約締結にあつては本組合条例の規定により1億5,000万円以上は、議会の議決に付さなければならないとなっております。

そうしたことから、このたびはそれに該当する内容であるため、本日ここに議会の議決をお願いするものであります。

それでは、ただいまお開きの8ページの記、1～6に沿って詳細を御説明いたします。

まず1、工事名は「紀南広域廃棄物最終処分場埋立処分地建設工事」であります。

そして次に、契約の方法につきましては、施工形態をジョイント・ベンチャー方式、略してJV、いわゆる、複数の建設企業が、一つの工事を受注、施工することを目的として形成する共同企業体とし、条件付き一般競争入札による総合評価落札方式を用いました。

そうしたなかで、応札者数は3つの共同企業体に参加のもと、平成30年5月29日に入札を執行しました。

結果、5に記すとおり、契約金額が22億9,284万円、6契約の相手方は「三井住友・丸山・泉特定建設工事共同企業体」でございます。

代表者は、三井住友建設株式会社大阪支店常務執行役員支店長、毛利俊彦氏であります。

なお、今回は先ほど申し上げました総合評価落札方式、すなわち、入札価格だけでなく、入札に参加した3つの共同企業体各々から提出された技術提案の評価も含めた総合的な評価をも

って落札者を決定する方式を用いました。

そのため、5月29日に応札後、技術提案の評価等に一定の日数を要し、去る7月25日開催の本組合工事入札審査委員会を経て、落札者を決定したことから、本日上程となった次第です。

工事概要等につきましては、別途お手元に配付している参考資料の1ページに、また、入札の経過等につきましては、2ページ目に掲載しておりますので、恐れ入りますが、よろしくお願ひしますとともに、実際の現場着手時期につきましては、本日の議決を受け、できるだけ速やかにと考えてございますので、併せてどうかよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川浩樹君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○10番（辻本宏君）

議長、10番。

○議長（小川浩樹君）

10番 辻本宏君。

○10番（辻本宏君）

新宮、辻本です。

管理者真砂市長、事務局の方々はこちらに至るまで大変な御苦勞をされていると思いますが、今の工事請負の議案についてお伺いしたいと思います。

条件付きというのは契約の条件付きというスタイルで実施されていると思うのですが、先ほど局長が説明いただいたJVということでしょうか。

○議長（小川浩樹君）

事務局長 小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

はい、議長。番外局長、小郷。

条件とはJVだけでなく、本組合工事入札の要件に定めておりますように、入札に参加できるのは県、又はみなべ町から新宮市までの管内の業者で、その町に登録がある業者ということも条件としております。

○10 番（辻本宏君）

その条件でどれくらいの応募がありましたか。

○議長（小川浩樹君）

事務局長 小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

はい、議長。番外局長、小郷。

応募があったのは、別途参考資料の2ページにもございますように3つの共同企業体で、9つのうち、管内では6つの業者が参加しました。

○10 番（辻本宏君）

共同企業体の条件として公募されたわけで、大阪の三井住友さんは大手の業者ですけれども、その他はいろいろとありますが、ここだけだったんでしょか。

○議長（小川浩樹君）

事務局長 小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

結果、応募された3つの共同企業体の中で6つの管内業者は全て田辺の業者でしたが、このたびの条件にかなう業者は管内全部で約70社ありました。

○10 番（辻本宏君）

はい。管理者の田辺市長に申し上げたいのですが、今後これだけの工事というのは、完結するだけではないと思うのですが、後々続いてくるものも、できるだけ広域市町村が持ち寄った

事業体ですから、地元の業者さんの経済的な面を考えて配慮していただきという思いがあるわけなんですけど、その点よろしく願います。

完成してから運営面についても、色々なことが出てくると思います。

その点、よろしく願います。

以上です。

○議長（小川浩樹君）

はい。では、他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川浩樹君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川浩樹君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

2定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川浩樹君）

異議なしと認めます。

よって、2定議案第1号は、可決いたしました。

---

日程第6 2定議案第2号 平成30年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（小川浩樹君）

続いて、日程第6 2定議案第2号 平成30年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算

(第1号)を上程いたします。  
提出者の説明を求めます。  
管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

2定議案第2号 平成30年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計補正予算は、債務負担行為の追加を行うものです。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川浩樹君）

続いて、補足説明を求めます。  
事務局長 小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

はい、議長。番外局長、小郷。

2定議案第2号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書9ページでございます。

2定議案第2号 平成30年度紀南環境広域施設組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。ということで、恐れ入りますが、次の10ページをごらんください。

そこに第1表として掲げてございますが、まず、今回の補正予算の内容につきましては、事項のとおり、これは最終処分場における浸出水処理施設を建設するための「工事費」と、その工事に係る設計支援や工事監理を行うための「施工監理業務の委託費」について、各々債務負担行為として設定させていただいているものであります。

浸出水処理施設とは、本組合計画の廃棄物処理法に定める管理型の最終処分場にあつては、

直接、ごみを埋立処分する場所（埋立地内）から発生する浸出水を適正に処理するため、設置必須となるプラント設備のことであります。

このプラント設備は完成まで約2年を要します。

そこで、本組合としましては、2021年度中の供用開始を目指す上で、今から約2年半後となる平成32年度末に処分場を完成させるにあたって、今年度中に入札契約手続きを進めてまいりる必要から、今回債務負担行為の補正をお願いするものであります。

なお、期間につきましては、今年度は予算を計上しないため、平成30年度から32年度とするものであります。

限度額につきましては、「施工監理業務の委託」が2,540万円、さらに「工事費」については、17億5,970万円として、お願いするものであります。

合わせて、17億8,510万円でございます。

以上で、2定議案第2号の補足説明を終わらせていただきますが、ただいま御説明させていただきましたとおり、紀南広域廃棄物最終処分場の建設には、必須となる工事及び業務に係る債務負担行為であるため、どうか、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川浩樹君）

説明が終了いたしました。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川浩樹君）

質疑なしと認めます。  
これより、討論に入ります。  
討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川浩樹君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

2定議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長（小川浩樹君）**

異議なしと認めます。

よって、2定議案第2号は、可決いたしました。

---

**日程第7 2定議案第3号 平成29年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について**

**○議長（小川浩樹君）**

続いて、日程第7 2定議案第3号 平成29年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

**○管理者（真砂充敏君）**

2定議案第3号 平成29年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小川浩樹君）**

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 小郷彰豊君。

**○事務局長（小郷彰豊君）**

はい、議長。番外局長、小郷。

2定議案第3号につきまして、補足説明をさせていただきます。

11ページでございます。

2定議案第3号、平成29年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算についてでございます。

恐れ入りますが、次の12ページをごらんください。

平成29年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算書でございます。

詳細につきましては、14ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

では、まずその12ページ歳入における合計でございますが、予算現額が2億3,571万円、調定額と収入済額がともに2億3,163万4,936円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、したがって、予算現額と収入済額との比較はマイナス407万5,064円となっております。

続いて、その下の13ページでございます。

歳入に対する歳出であります。

歳出合計につきましては、予算現額2億3,571万円、支出済額2億3,163万4,936円、翌年度繰越額0円、したがって、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに407万5,064円でございます。

なお、本組合の決算につきましては、出納閉鎖期間中に精算をおこない、構成市町である10市町と県には差額を返還しているため、繰越額はございません。

よって、表の欄外に明記のとおり、歳入歳出差引残額は0円となっております。

続きまして、次の14ページをごらんください。

歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明させていただきます。

はじめに歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金の、1節 総務費負担金でございますが、予算現額2,430万5千円に対し、調定額及び収入済額はともに2,199万5,873円であり

ます。

内訳としましては、構成市町からの総務費に係る負担金収入でございます。

また、その一番下の2節 衛生費負担金でございますが、予算現額2億ころんで214万2千円に対し、調定額及び収入済額がともに2億51万6,954円で、内訳は次の15ページにかけて記すとおり、構成市町からの衛生費に係る負担金収入でございます。

そして、15ページの2款 県支出金、1項 県補助金、1目 衛生費県補助金の1節 清掃費補助金でございます。

予算現額446万5千円に対し、調定額及び収入済額がともに442万2千円で、これは、県の廃棄物処理施設整備等事業費補助金でございます。

続きまして、16ページをお願いします。

3款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 利子及び配当金の1節 利子及び配当金でございますが、予算現額32万8千円に対し、調定額及び収入済額は、ともに27万2,975円であります。

これは二つの基金運用に伴う利子収入で、内訳としましては、備考の欄にございますように施設整備事業基金における利子が7万9,462円、廃棄物最終処分場運営適正化基金における利子が19万3,513円であります。

また、その16ページが一番下から次の17ページにかけての4款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 廃棄物最終処分場運営適正化基金繰入金の1節 廃棄物最終処分場運営適正化基金繰入金でございますが、予算現額446万9千円に対し、調定額及び収入済額がともに442万2千円あります。

これは、平成29年度の用地補償費など処分場整備事業に要する経費の一部として充当するため、廃棄物最終処分場運営適正化基金から繰り入れたものでございます。

さらに、その17ページから次の18ページにかけての、5款 諸収入、1項 雑入、1目 雑

入でございますが、1節 雑入の予算現額1千円に対し、調定額及び収入済額はともに5,134円で、これは臨時職員の雇用保険料自己負担分を受け入れたものであります。

したがって、歳入合計につきましては、次の18ページが一番下段に記すとおり、予算現額が2億3,571万円で、調定額、収入済額がともに2億3,163万4,936円、不納欠損額、収入未済額も、ともに0円となっております。

続きまして、その下の19ページ歳出でございます。

主なものについて、御説明させていただきます。

まず、1款 議会費でございます。

予算現額62万2千円に対し、支出済額が34万8,506円となっており、不用額は27万3,494円でございます。

主な内容といたしましては、組合議員の皆様方への報酬や定例会へのご案内ほか各種通知に要した通信費でございます。

続きまして、20ページをごらんください。

2款 総務費でございます。

予算現額2,287万円に対し、支出済額が2,178万2,501円となっており、不用額は108万7,499円あります。

主な内容でございますが、1項 総務管理費、1目 一般管理費、2節 給料 支出済額916万1,400円、これは組合職員2人分の給料でありまして、次の21ページにかけての3節 職員手当等 支出済額487万5,346円も同じく、その組合職員2人分の職員手当等でございます。

次に、その21ページ、4節 共済費でございますが、支出済額322万9,721円につきましても、同じく組合職員2人分の和歌山県市町村職員共済組合負担金等でございます。

さらに、7節 賃金 支出済額171万3,395円、これは組合の臨時職員1人分の賃金でございます。

そして、次の22ページをおめぐりください。

14節 使用料及び賃借料でございますが、支

出済額 186 万 9,143 円につきましては、複写機及び電話機や事務所の借料等でございます。

続きまして、同じく 22 ページの 3 款 衛生費でございます。

予算現額 2 億 1,121 万 8 千円に対し、支出済額が 2 億ころんで 950 万 3,929 円となっており、不用額は 171 万 4,071 円でございます。

主な内容でございますが、1 項 清掃費、1 目 広域最終処分場整備事業費 2 節 給料支出済額 1,796 万 964 円、これは組合職員 4 人分の給料で、次の 23 ページにかけての 3 節 職員手当等 支出済額 1,087 万 9,518 円と、並びに 4 節 共済費 支出済額 609 万 615 円につきましても、同じく 4 人分の職員手当等や和歌山県市町村職員共済組合負担金等でございます。

次に、その 23 ページの真ん中から下の方の 17 節に飛びまして、公有財産購入費 支出済額 8,697 万 9,336 円につきましては、広域廃棄物最終処分場建設のための事業用地の一部である土地の取得に要した経費でございます。

この経費を要して取得した土地につきましては、昨年度中に用地交渉が調った 10 人の方の分でございます。

その面積にあっては、このあと 27 ページの財産に関する調書の中でも出てまいります、2 万 9,730.51 平方メートルであり、これで事業用地の取得は完了となりました。

続いて、22 節 補償補填及び賠償金 支出済額 8,677 万 3,300 円とは、前述用地交渉が調った 10 人のうち、7 人に係る樹木補償等に要した経費でございます。

そして、一番下の 25 節 積立金 支出済額 27 万 2,975 円とは、備考の欄におきまして、次の 24 ページにかけても記しているとおり、運用する二つの基金の利子でありまして、施設整備事業基金の方では 7 万 9,462 円を、もう一方の廃棄物最終処分場運営適正化基金の方では 19 万 3,513 円をそれぞれの基金に積み立てた経費でございます。

続きまして、24 ページ 4 款 予備費につき

ましては、充当はございませんでしたので、予算現額 100 万円に対し、支出済額が 0 円。

よって不要額は 100 万円となっております。

したがって、歳出合計につきましては、次の 25 ページの一番下段に記す予算現額の計 2 億 3,571 万円に対し、支出済額が 2 億 3,163 万 4,936 円で、翌年度繰越額 0 円、不用額 407 万 5,064 円となっているものでございます。

続きまして 26 ページをおめぐりください。

実質収支に関する調書でございます。

1 歳入総額、2 歳出総額ともに 2 億 3,163 万 5 千円のため、3 歳入歳出差引額は 0 円で、4 翌年度へ繰り越すべき財源、5 実質収支額、6 実質収支額のうち、地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額も 0 円でございます。

最後に、次の 27 ページでございます。

財産に関する調書でございます。

1 公有財産につきましては、処分場建設に要する事業用地などがございますが、土地の決算年度末現在高としては、14 万 7,875.97 平方メートルであります。

なお、建物の保有はありません。

次に、2 の物品につきましては普通乗用車 1 台、軽四輪乗用車 1 台の計 2 台を保有しております。

3 の債権はございません。

最後に 4 の基金につきましては、施設整備事業基金の決算年度末現在高が 5,699 万 5 千円、廃棄物最終処分場運営適正化基金の決算年度末現在高が 1 億ころんで 316 万円の合計 1 億 6,015 万 5 千円でございます。

以上で、2 定議案第 3 号 平成 29 年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明とさせていただきます。

御審議のうへ、認定のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小川浩樹君）

説明が終了いたしました。

引き続き、監査委員の意見を求めます。

監査委員 山本紳次君。

**○監査委員（山本紳次君）**

私の方から、監査報告をさせていただきます。

審査は、去る7月18日、北谷監査委員と一緒に、組合事務所において、歳入歳出の決算書及び関係書類を慎重に審査し、必要に応じて、事務局の説明を聴視しました。

その結果、決算計数は会計管理者保管の諸帳簿と符合し、計数は正確でございました。

なお、予算の執行状況につきましても、適正なものとして認めました。

以上、監査報告とさせていただきます。

**○議長（小川浩樹君）**

それでは、事務局の説明並びに監査委員の意見の報告は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

2定議案第3号 平成29年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

異議なしと認めます。

よって、2定議案第3号は、原案のとおり認定されました。

---

閉 議

**○議長（小川浩樹君）**

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（小川浩樹君）**

それでは、これをもって、平成30年第2回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦労さまでした。

午後 1時37分 閉 会

---

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 30 年 8 月 20 日

紀南環境広域施設組合

議 長 小 川 浩 樹

議 員 安 達 克 典

議 員 長 脊 守